

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		133				
路線名	埼玉県道高速葛飾川口線	道路名	高速川口線	道路の種類	埼玉県道	道路管理者	埼玉県知事
保有・貸付概要	延長	6.7	キロメートル	区間	①埼玉県川口市東領家から埼玉県川口市東領家まで ②埼玉県川口市江戸袋から埼玉県川口市大字西新井宿まで		
	うち供用延長	6.7	キロメートル				
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地			
	貸付先	首都高速道路（株）					
	貸付期間	令和5年3月20日まで					
供用開始の区間及び年月日	東京都・埼玉県境～川口JCT（S62.9.9）						
サービスエリア及びパーキングエリア	川口PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。